

庄内町監査委員 安藤 一雄 殿
庄内町監査委員 石川 武利 殿

庄内町長 富 樫 透

定期監査の結果に係る措置について（通知）

令和 3 年 12 月 13 日付け監発第 66 号にて提出のありました令和 3 年度定期監査結果報告書に基づき、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

区 分	指摘を受けた事項	指摘に対する措置
総務課	○職員定数化条例によると職員定数は 292 名となっている。正規職員数と会計年度任用職員数のバランスを考慮しながら、業務量に見合う人員数の見直しを行い、職員の定員適正化を図られたい。	今後も、職員定数の適正化を進めていくとともに、現状を踏まえ、庄内町職員定数条例を見直す予定です。
	○職員研修については、メンタルヘルス、ハラスメント等研修への職員の参加向上を図られたい。	日程、場所及び実施回数等、なるべく多くの職員が受講できるように、より工夫して開催します。
	○財政状況の改善については、引き続き大型事業による将来の負担増が想定されるため、各種施策の精査を的確に行い、効果的・効率的な財政運営に努められたい。	今後も引き続き、効果的・効率的な執行に努めていきます。
	○庁舎 A 棟 1 階ロビーの照明が乏しく、薄暗く感じられるため改善を検討されたい。また、正面入り口から出た付近では既設の照明設備では日没後かなり暗く危険であるため早急に対処されたい。	照度を上げるには照明増設工事が必要なため、費用面等を含めて検討します。正面入口側の外部は既存照明の角度調整等により対処しました。
企画情報課	○ふるさと応援寄附金事業については、今後も継続して返礼特産品等の改善検討に努め、併せて本町の魅力の PR 活動を進め、一層の寄附金額の拡大を図られたい。	本町の魅力や施策、特産品をホームページ及び SNS、ポータルサイト等で戦略的に PR し、寄附（応援）者の増加及び関係人口の拡大につながるよう努めたいと思います。

	<p>○公民館のコミュニティセンターへの移行については、移行後の地域運営組織によるセンター運営では、組織の運営計画や事業計画策定に町からの強力な支援をお願いしたい。</p>	<p>住民主体の地域づくりを推進するためには、町のサポートは不可欠であると考えています。令和4年度から本格始動とはなりますが、地域運営組織と歩調を合わせ、地域づくり活動の基礎となる計画づくり等を支援していきます。</p>
環 境 防 災 課	<p>○交通災害共済加入者が前年対比で半数程度となっている。共済見舞金の恩恵が授けられない方が多く発生し、地域全体でも不利益の懸念があるため、加入率を上げる対策をとっていただきたい。</p>	<p>令和3年度から、加入申込書を変更し、自治会でのとりまとめを選択制とした結果、個人納付となった自治会の加入率が極端に下がったことから、加入率を維持するためには、自治会からのとりまとめが不可欠と考えています。</p> <p>そのため、住民の意見も踏まえて、とりまとめを行うか、個人納付にするかを決めていただきたいと自治会長会で依頼したところですし、加えて、加入方法の周知徹底も図りたいと考えています。</p>
	<p>○鳥獣被害防止対策では、イノシシによる畑、樹園地の被害、カラスのフン害が後を絶たない現状にあり、これまでの対策を強化するとともに、被害の減少に努めていただきたい。</p>	<p>鳥獣被害対策は、鳥獣被害防止対策協議会及び実施隊と連携して行っています。</p> <p>イノシシについては、新たに協議会でくくり罠を20基購入しており、罠の貸出や、捕獲講習会の実施により、実施隊員の捕獲能力強化及び積極的な捕獲活動の実施に努めます。</p> <p>カラスの糞害対策は、決定的な対策方法はありませんが、鷹による追払いを継続及び東北電力へ依頼による、被害が大きい箇所への電線工事を実施していただいております。状況、場所によっては、箱罠による捕獲を検討し被害防止に努めます。</p>
	<p>○省エネルギー地域活動促進事業について参加者が少なく、地域をあげての事業になっていないので、参加者を増やしてエコな町をPRしていただきたい。</p>	<p>実質的なゼロカーボンの実現を図るためには、全ての家庭が生活の中でゼロカーボンの目的、具体的取り組み手法等を理解し、積極的に実践していくことが重要ですので、全ての家庭へ取り組みを周知させるためにも地球温暖化対策地域協議会との連携を強化し、より組織的に取り組みを進めます。</p>

<p>税 務 町民課</p>	<p>○固定資産税の課税誤りへの対応については、早期解決に努められたい。</p>	<p>令和元年度課税に係る誤りが判明した分につきましては、令和元年度中に更正処理を行っております。</p> <p>平成 27 年度課税分までの遡及につきましては、合併後に所有者が死亡した分は、令和 4 年度中に解決する予定です。</p> <p>また、合併前に所有者が死亡した分は、証拠となる書類がないため、申告により調査のうえ、課税誤りが判明した分から順次更正処理する予定です。</p>
	<p>○マイナンバー事業の交付率の向上に努められたい。</p>	<p>これまでもシステム機器の増設や会計年度任用職員の雇用、申告会場での出張申請等を実施し交付率の向上につなげてきました。今後は、マイナンバーカード窓口延長日の増設や休日窓口の開設、出張交付申請の実施により、更なる交付率の向上に努めます。</p>
<p>保 健 福祉課</p>	<p>○障がい児福祉について、近年、小中学校における特別支援学級での児童・生徒数が増加傾向にあり、同様の傾向が未就学児にも表れている。そのため早期の専門的な支援が未就学児にも必要な状況になっており、町内での受け入れ 6 設の拡充とスタッフ養成が喫緊の課題であるので是非検討していただきたい。</p>	<p>障害児支援拠点の体制整備は、保健福祉課及び子育て応援課にて進めていくこととしており、令和 4 年度から支援拠点として担うべき事業の実施に向け、子育て応援課において体制の構築を図っているところです。</p>
	<p>○障がい児福祉サービス事業について本町では、就学時以上が利用する放課後等デイサービス事業の利用者が年々増加傾向にある。個々の状況に応じた事業所を選択できるように、今後に向け、送迎手段等支援の強化について検討していただきたい。</p>	<p>事業所で対応できる送迎等の状況と個々が希望するサービスの内容等を勘案しながら、できる限り要望に沿うことができるよう、利用する事業所の調整を図っています。</p>
<p>子育て 応援課</p>	<p>○令和 4 年 4 月からの認定こども園のスタートについては、固定資産等の譲渡、職員の異動等、それぞれ納得のいく形で進めていただきたい。また、保護者への来年度の体制に向けた情報発信をわかりやすく丁寧に行っていただきたい。</p>	<p>令和 4 年度からの「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行・移管に向けて、引継ぎ保育等を実施し準備を進めております。財産については、建物及び備品や園庭遊具等の工作物等については無償譲渡、土地については無償貸与することとし、これまで、移管先法人との調整や保護者、町議会等に説明を行ってきたところです。</p>

		<p>情報発信については、保護者代表、移管先法人、町担当課による三者懇談会の開催や広報、チラシ等により行っておりますが、今後もわかりやすく丁寧な情報発信を心がけてまいります。</p>
	<p>○学童保育、放課後児童健全育成事業においては、利用している児童の中には個別に配慮の必要な児童への対応を要求されている。対応について検討していただきたい。</p>	<p>個別に配慮が必要な児童については、学童入所の際、障害の程度や状況を指導主事や幼稚園、小学校等と情報共有しています。その上で、学童保育所で対応が可能か、また、どのような支援を必要とするか等、事前に各学童施設の主任支援員と協議検討し、職員の加配等で対応しております。</p>
建設課	<p>○国道 47 号線の沿線環境美化について、庄内町に入ってから歩道縁石の雑草繁茂が著しく、庄内町のイメージダウンにつながる状況であるため、雑草の刈取の要望を国に出していただきたい。</p>	<p>国道 47 号の道路管理者である国土交通省酒田河川国道事務所に、道路事業の打ち合わせ会議などの機会をとらえて要望してまいります。</p>
	<p>○危険な状況の空家の適正管理については、建設課がリードして関係部署と連携して取り組んでいただきたい。また、空家等の老朽度の再調査等見直しの検討をしていただきたい。</p>	<p>空家の適正管理に関し、関係課と横断的・緊密な関係により対応してまいります。また、老朽度調査については、他自治体での実施事例を参考に、適切な時期を見極めて再調査の実施を決定したいと考えています。</p>
農林課	<p>○6 次産業化の推進でクラッセの農産物加工施設の利用拡大について農林課、商工観光課の横断的な支援体制に努め、特に農業者の利用拡大を強化されたい。</p>	<p>農商工が連携し、新たな実践者の掘り起こし・育成を行い、地域全体でのネットワークの構築、実需者との仲介・マッチング機能の強化を図り、6 次産業化の取り組みを推進します。</p>
	<p>○庄内町の農業は米と花卉生産が特産になっています。米の需要バランスが崩れている現在の経営では、先の見通しが厳しいものがあり、花卉をはじめとした米以外の作物の生産拡大の定着に向けた支援体制を引き続き強力にとっていただきたい。</p>	<p>第 2 次庄内町総合計画後期基本計画にあるとおり、米と花を中心としたブランド化を図りながら、園芸特産と畜産の複合経営や周年農業の確立、省力化や生産性向上の促進、有害鳥獣被害防止、農畜産物の安全性向上を図り、売れる農産物づくりを推進します。</p>
商工観光課	<p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大による地域経済対策では、おさまりつつある現状から、アフターコロナに備えた新たな経済支援事業の策定の検討をお願いしたい。</p>	<p>感染症の感染拡大や新たな変異株の発生などの状況に応じ、町内事業者の皆様はもとより、商工会や金融機関等の支援機関からもお話を伺うとともに、国や県の施策を踏まえてウィズコロナ・アフターコロナに向けた経済対策を検討、実施してまいります。</p>

	<p>○クラス内での共同利用加工場の地元利用者が21.8%と少ないので、町内農業者の利用が増えるように、農林課と連携しながら利用の拡大に努めてもらいたい。また、地域おこし協力隊がタチラボに2名おりますが、新商品の開発等任せきりにならないように、これまで以上に支援をしていただきたい。</p>	<p>現在、農林課や学校給食共同調理場と連携し、町内農業者グループが生産した野菜等をクラス共同利用加工場で1次加工し、学校給食に利用できないか検討しています。また、町民を対象にした商品開発プロジェクト「メイドイン庄内町プロジェクト」が進行中です。今後も様々な機会を捉え、町民利用の拡大を図って参ります。タチラボ配置の地域おこし協力隊については、毎週の課内打合せと隔週で担当者ミーティングを行っており、任せきりにならないようにしています。今後も現在のミッションに関することや退任後の起業や定住に関して支援して参ります。</p>
企業課	<p>○保安体制の強化では、保安員と町内ガス・水道指定工事店9社による緊急対応処理要員制度を確立しており、官と民が協力して行う良い例である。これからも民間業者と連携が取れるものは効率的な事業運営のために、今後も検討を進め実施の方向へ向けていただきたい。</p>	<p>効率的な事業運営に向けて実施済です。</p>
	<p>○今後、人口減少とカーボンニュートラルなどエネルギー事業を取り巻く環境悪化を見据えて、長期計画の見直しをさらに検討していただきたい。</p>	<p>人口減少やオール電化切替えによる契約件数減少、脱炭素社会への対応などガス事業は厳しい経営環境下にあります。公営企業として持続可能な事業を行うために、中長期計画にあたる「ガス事業経営戦略」の中間見直しで検討していきます。</p>
議会事務局	<p>○議会のデジタル化とペーパーレス化については、議会の審議がより深められるよう効率よく進めていただきたい。</p>	<p>パソコン操作が議員によってレベル差があるため、操作研修会を行いレベル差の解消に努めていきます。</p>
教育課	<p>○生徒一人一台タブレットについては、現場の先生方にとっては、まだ試行錯誤の段階のようであり、授業のデジタル化に向け、子ども達の健全育成に留意しながら支援体制を十分にとり、授業に生かせるようにしていただきたい。</p>	<p>子どもたちの健全育成に留意しながら、ICTを教育活動で生かせるよう研修会等を通してICT活用の推進を図っていきます。</p>

	<p>○特別支援の必要な生徒に対しては、各学校ともにきめ細やかな対応の支援となっている。引き続き対応できるように町単独での支援職員の確保と配置について検討していただきたい。</p> <p>○学校の適正規模関係では、庄内町学校適正規模適正配置審議会において十分な審議をとおして、保護者からも納得、同意が得られるような方向性を見出していきたい。</p>	<p>特別支援講師については、特別支援学級の人数と障害の程度を考慮して引き続き対応していきます。</p> <p>学校適正規模適正配置審議会においては、丁寧に説明し議論していただくこととし、町民及び保護者においてはアンケート調査や説明会を実施するなどし、町民等の意向を踏まえ検討を進めていきます。</p>
社 会 教育課	<p>○公民館のコミセン化については、地域運営組織による指定管理者制度への移行が着々と進められており、新組織ではどの組織でも社会教育事業に力を入れているので、十分なバックアップ体制をとっていただきたい。</p> <p>○各公民館事業での地域の担い手の確保については、小、中、高連携した事業等の実施により、人材づくりに力を入れていただきたい。</p>	<p>令和4年度以降、まちづくりセンター移行後も社会教育事業については、町長部局で交付する新たな交付金の中に、これまで社会教育事業に各公民館で要してきた費用は各公民館と調整しながら見込んで予算措置する予定です。更に、中央公民館事業として、各施設の職員に対する研修事業への参加を呼び掛けるなど資質の維持向上を図っていきます。</p> <p>また、教育委員会の計画訪問についても定期的に行い、社会教育事業の状況等を確認し、アドバイスしていきます。</p> <p>上記に同じくこれまでの社会教育事業は青少年教育も含め、交付金で予算措置されますが、これまで同様、事業に中高生ボランティアを参画させるなど継続し、郷土愛を醸成していきます。</p>
立川総 合支所	<p>○北月山荘管理事業では、食堂が再開しましたが、冬期閉館など施設の年間活用と宿泊客受け入れに向けた北月山荘の長期ビジョンを策定し検討していただきたい。</p> <p>○清川歴史公園管理事業については、複合型避難施設の建設等、全体計画策定の協議を地元の方々とともに進めてもらいたい。</p>	<p>お客様の声や現場スタッフとの相談、町の財政状況等を踏まえつつ、まずは来年度に向けどのような対応ができるか検討を進めていきます。</p> <p>関係各課と清川地区住民が力をあわせ、ともに課題解決を図りながら進めていけるよう取り組んでいきます。</p>